

第 15 回一関市総合教育会議

日 時 令和 4 年 7 月 7 日（木） 13 時 30 分～15 時 15 分
場 所 山目小学校 きらきらホール

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 校内視察
- 4 懇 談
 - （1）教育における I C T の活用について
 - （2）子どものスマホ・ゲーム等への対応について
- 5 閉 会

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

【基本方針】

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める
(縦軸の人づくり)
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める
(横軸の人づくり)
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める
(時間軸の人づくり)

第15回一関市総合教育会議 出席者名簿

【構成員】

職		氏名	備考
市長		佐藤 善仁	
教育委員会	教育長	小菅 正晴	
	委員	千葉 和夫	
	委員	佐藤 一伯	
	委員	伊藤 一志	
	委員	桂島 加奈子	

【事務局等】

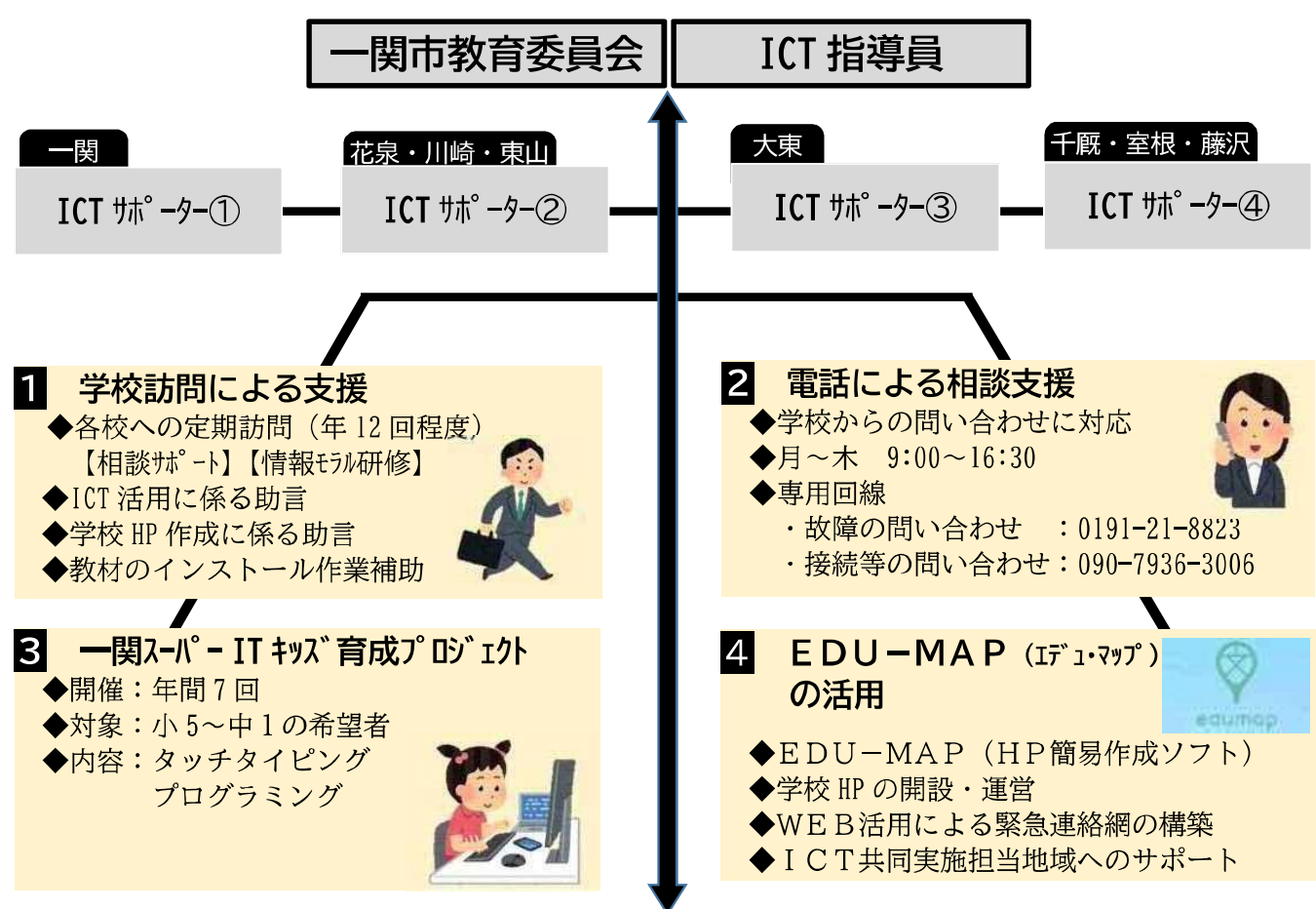
職		氏名	備考
教育部	教育部長	及川 和也	
	一関図書館長	中川 文志	
	教育部次長 兼学校教育課長	菅原 正樹	
	教育総務課長	遠藤 実	
	文化財課長 兼骨寺荘園室長	氏家 克典	
	一関市博物館次長	佐々木 修路	
	教育総務課 庶務係長	細川 圭子	
まちづくり推進部	いきがづくり課長	伊藤 信子	
市長公室	市長公室長	鈴木 淳	
	市長公室次長 兼政策企画課長	菅原 稔	
	政策企画課課長補佐 兼政策推進係長	鈴木 敏宏	
	政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	

重点項目6

ICTの活用

ハード・ソフト両面の実効的なICT整備により学習活動の一層の充実を図り、資質・能力の育成を目指します

ICT 指導員 & ICT サポーター



5 ICT 推進共同実施

◆目的
市内の小・中学校のICT教育及びICT環境の整備を学校間で連携し、市内各地域において共同で実施することにより、ICT教育の円滑な推進に資する。

◆組織（各校情報担当者もしくは副校長が出席）

	ブロック（地域）	担当者
ICT 指導員	A 旧一関地域	・顧問（小中校長1名ずつ）
	B 花泉・川崎・東山	・部長及び副部長
	C 大東	・部員
	D 千厩・室根・藤沢	・ICTサポーター（各担当地域）

◆活動内容
(1) ICT教育推進、環境整備に係る学校間連携の構築
(2) 情報教育に係る通知、伝達、指示等の徹底
(3) 学校からの要望における組織的な把握

適切で効果的なICT活用のための視点

1 アプリケーションソフトの特性を活かした活用

- ロイロノート（思考の共有ツール）
- ラインズeライブラリ（学習支援サービス・ドリルソフト・百ます計算アプリ）
- ブリタニカ百科事典（調べ学習及び教材研究）
- キューブキッズ（教育用統合ソフト）

2 深い学びにつながる活用

- 各教科における「見方・考え方」を働かせ、「深い学び」につながるICT活用になっているか。
- 見方・考え方を働かせる発問・指示・板書等と、ICT活用が効果的に連動しているか。

3 「資質・能力」を育てる活用

- ICT活用により、3つの「資質・能力」や、その基盤となる情報活用能力を育成しているか。
- ICT活用も含めた適切な評価が行われているか。

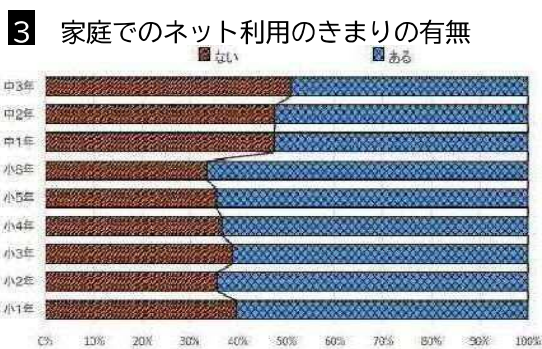
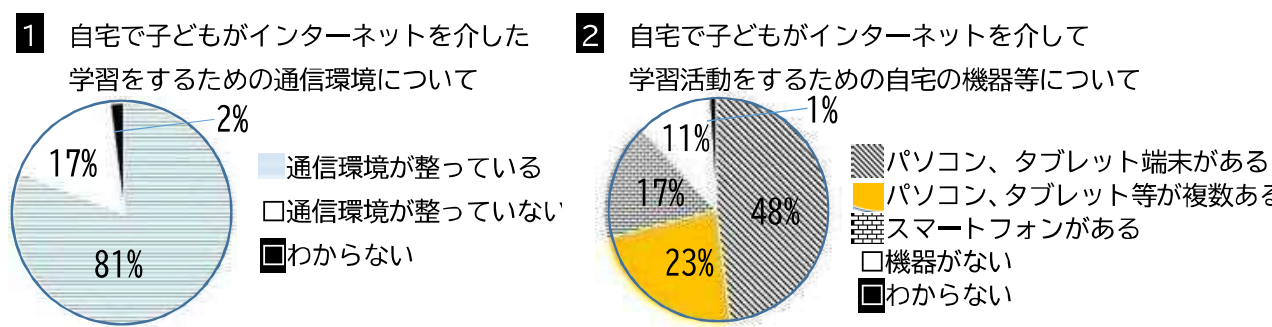
4 問題解決的な学習過程における活用

- 【課題把握→追究→交流→まとめ→振り返り】という課程にICTを適切に位置付けているか。
- 問題解決的な学習を成立させる学習規律は整っているか。

1人1台タブレットでできること

- 写す・撮る**：撮影・録画・編集
- 話し合う**：考えを整理・共有、個人のPCで確認
- 計算する**：百ます計算、自動採点、自動測定、自動管理
- つくる**：資料の作成、表グラフを簡単作成
- 調べる**：百科事典でポイント、一発検索！
- 習熟する**：学習支援ソフト活用、定着度にあわせて自動出題
- 交流する**：地域や他校との交流、簡単に情報交換
- 記録する**：学習結果の管理、ドリル関係を自動採点
- 家で学ぶ**：学校での学びを復習、家庭学習で定着を図る

ICT環境調査



共通の約束（児童・生徒・保護者）

- ① 居間8（イマハチ）ルール
- ② 居間9（イマキュー）ルール

⇒スマートフォン、タブレット、ゲーム機類の通信機器は、夜8時、夜9時には居間（リビング）に置き、使用しません。

★家庭でのルールづくりを：『ルールは愛、ルールは絆』

一関市における自治体DXの取組について

1 経緯

国は自治体DX推進計画を令和2年12月に策定し、同計画において自治体が取り組むべき6つの重点取組事項を示した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触を避けることが推奨された状況にあり、感染リスクの低減を図るため、市では以下の取組みを行ってきた。

【オンライン会議システム及び機器の整備】

オンライン上で会議や資料の共有を行えるシステム環境を整備（※以前から導入していたテレビ会議システム（イントラ回線使用）をインターネット回線使用のものに更新）

- ・ オンライン会議用パソコン（73台）、ウェブカメラ及びスピーカーマイク（86台）を購入
- ・ オンライン会議システム（webex）9ライセンスを使用。1つの会議には1,000人まで参加が可能

【テレワーク環境の整備】

職員が自宅もしくは勤務地以外の場所においても、自席と同じ環境で業務を行える環境を整備

- ・ 職員が使用するテレワーク用パソコン（75台）を購入
- ・ 地方公共団情報システム機構が提供する「自治体テレワークシステム」を活用

【オンライン申請システムの導入】

これまで書面により行ってきた各種の申請や届出の手續を市役所に出向かなくとも行うことができるシステム環境を整備

- ・ (株)グラファァーが提供するスマート申請を利用

【アンケート調査などの電子化】

現在、当市で運用している電子申請の方法は3種類あり、用途によって使い分けをしている。

① ガルーンワークフロー

使用回線：^{エルジーワン}LGWANのみ（職員間のみ）

特 徴：内部情報システム「ガルーン」で、庁内承認を受ける場合に有効。

あらかじめ設定されている申請項目や申請経路を選択することにより、簡単に承認申請を行える。回答されたデータをCSV出力し、集計も簡単に行える。

用 途：特権ID使用申請、テレワーク申請、会計年度任用職員申請など

② L o g o (ロゴ) フォーム

使用回線：LGWAN及びインターネット回線

特 徴：アンケートなどの入力フォームが簡単に作成できる。回答されたデータを CSV 出力し、集計も簡単に行える。他自治体が作成した様々な申請用のテンプレートが公開されており、コピーして使うことが可能。

用 途：職員アンケート、住民アンケート（匿名も可）、イベント申込など

③ グラファースマート申請

使用回線：インターネット回線のみ

特 徴：申請には Google アカウントもしくは LINE アカウントでログインをする必要がある。アカウントで個人を特定できるため、補助金などの申請に向いている。回答されたデータを CSV 出力し、集計も簡単に行える。マイナンバーカードによる公的個人認証機能があるため、転出届や確定申告等が可能。手数料の支払いをクレジット決済で行える。

用 途：補助金申請、各種証明書の交付申請、転出届など

2 現状・問題点

- (1) オンライン申請は、これまで紙で行ってきた各種の申請を、スマートフォンを使い、行うものであるが、デジタルが不慣れな住民には、「紙」による手続を継続する必要があるため、今後は、紙とデジタルが混在する事務処理を行うこととなる。
- (2) 手続を行う側(住民)に対しては、多様な方法を用意したいが、事務処理を行う側(市)には、出来るだけデジタルを使った処理をさせたいと考えている。
- (3) 職員数が減少する一方で、時代の変化により新たな課題が生じており、職員が担うべき業務が増えている現状にある。

これまでの仕事のやり方を変えないと、現在の業務を維持することさえも難しい。

- (4) 申請受付、調査や照会、住民アンケートなどを「紙」で行った場合、最終的に職員がデータ入力する必要がある。

また、その入力作業後は、申請書等に記載された内容と職員が入力した内容が一致しているかどうかを確認する必要があり、紙の処理は非効率なだけでなく、時間を要する。

3 今後の対応方針等

申請者が入力した情報を機械的に処理するだけでも、大幅に事務処理スピードは向上する。これは、新たにシステムを開発・導入をしなくても、すでに導入済のシステムを有効に活用できれば、取り組むことが可能である。

導入済のシステムとは、定額料金を支払って利用する形の L o g o (ロゴ) フォームやグラファースマート申請といったライセンス形態のものであり、これまで、システム導入を行ってこなかった小規模な事務についても取り組むことができる。

このようなシステムに自分の業務を落とし込み、簡単に使いこなせる職員を育成していきたいと考えている。育成する主な職員は、スマートフォンやインターネットの使用が身近で育っている世代の職員（20代～40代前半）を考えている。

また、課長や係長は、所属職員が新たに取組もうとする業務について、オンラインによる申請や、機械的処理で行うことが正しいかどうか、念入りに検証する役割を担うため、マネジメントに関する研修やデジタルを活用した業務改善研修などを行うこととしている。

4 令和4年度に新たに取組む主な事業

(1) C I O補佐官の配置：令和4年4月1日付けで高橋邦夫氏に委嘱

最高情報統括責任者（C I O）である副市長を専門的知見から補佐する役割を担う補佐官を配置し、管理職等へのD Xの意義を浸透させるための講義などを行う。

C I O補佐官 高橋邦夫氏

- ・元豊島区役所職員、同区役所の最高情報セキュリティ責任者の経験を持つ。
- ・合同会社K Uコンサルティング代表であり、現在、総務省地域情報化アドバイザーを務めている。
- ・平成30年度から一関市最高情報セキュリティアドバイザーをお願いしている。

(2) 職員研修の実施：年間

各システムの操作方法など技術的な研修のほか、D Xの意義や目的を理解するための研修、利活用を含めたマネジメント研修を実施。

(3) 幹部職員へ専用端末を配備：令和4年5月に配備完了

管理職自らデジタル化を実践させるため、庁議、議会のほか、緊急時にオンライン会議として使用する幹部職員用の端末を配備

専用端末について・・・

- ・職場の自席パソコンとは別のタブレット兼ノートパソコンを幹部職員に配備した。
- ・端末は、自宅や出張先などにおいて、内部情報システムの利用や、庁内共有フォルダに保存されたデータの閲覧を可能となる設定となっている。
- ・インターネット接続の端末であるため、オンライン会議に利用が可能

(4) 内部事務調査の実施・自治体D X推進計画作成

全ての業務のプロセスを見える化し、その調査結果を基に市のD X取組の方向性を示すD X推進計画を策定する。

(5) デジタル説明会の開催

デジタル活用支援員を活用した高齢者等向けのデジタル説明会等を開催する。

(6) 「書かない窓口」の検討

申請書への住所、氏名の手書きに代えて、マイナンバーカードや免許証をかざすことにより、申請書に必要事項が記載されるシステムの導入を検討する。

5 推進体制

(1) 一関市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置（DX推進本部）

本部長はC I Oである副市長、副本部長は総務部長、本部員は教育長及び部長

(2) 総務課（情報政策及び法令担当課）、政策企画課（総合計画担当課）、財政課（行政改革、予算立案担当課）が連携し、庁内のDX推進に取り組む

(3) ソフトバンク㈱と市は、令和2年12月17日に「ICT活用による未来へつなぐ人とまちづくりに関する連携協定」を締結した。

ソフトバンク㈱社員である堺英知氏をICT推進アドバイザーに委嘱し、週1回程度、当市に駐在してもらいながら、ICTに関する助言をもらっている。

(4) NTT東日本㈱岩手支店と市は、令和4年2月17日に「デジタル化の促進による地域課題の解決及び地域の活性化に関する連携協定」を締結した。

協定に基づき、市内全域に整備された光ブロードバンドを有効に活用する事業の検討を行っている。

家庭でのルールを、いっしょに考え確かめ合おう！

My 3ルール

- ① 1つのルールを、1週間続けてみよう。
- ② 3週間続けて、ルールを守る習慣を身に付けよう。

1

月 日 () ~ 月 日 ()

今週のルール

Blank box for writing the rule.

ふりかえり (確かめ合おう)

2

月 日 () ~ 月 日 ()

今週のルール

Blank box for writing the rule.

ふりかえり (確かめ合おう)

3

月 日 () ~ 月 日 ()

今週のルール

Blank box for writing the rule.

ふりかえり (確かめ合おう)

家庭でのルールを考え確かめ合う過程が、家族のかけがえのない時間です。

家庭でのルールの「これまで」と「これから」を語り合おう！

これまで

これから

家族みんなでいっしょに考え確かめ合おう、家庭でのルール

スマートフォン・タブレット・ゲーム機等を使う時の

家庭でのルールづくり リーフレット

「便利!」「楽しい!」

スマートフォン・タブレット・ゲーム機は、便利で楽しく、ワクワクが広がります。

でも、

「怖い!」「何で?」

スマートフォン・タブレット・ゲーム機で、楽しく安全な生活が

脅かされてしまったら大変です。

「家庭でのルール」は、便利さや楽しさを奪うものではなく、

「楽しく安全な範囲で使ってね!」

というメッセージ。

そう、ルールは

「そこから先に進んではいけないよ。」「守ってあげたい。」という

愛。

「その思い、分かったよ。」「楽しく安全に使うね。ありがとう。」という

絆。

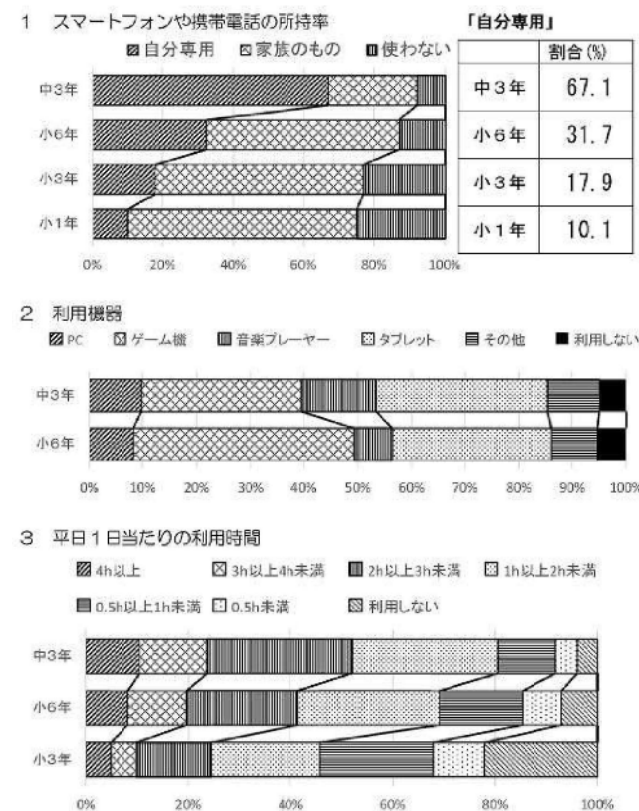
さあ、

いっしょに考え確かめ合おう、家庭でのルール。



一関市の児童生徒は、どのような使い方をしているのかな？

令和3年度 児童生徒のインターネット利用実態調査 結果



「児童生徒のインターネット利用実態調査（令和3年9月実施）」（一関市教育委員会）より

どのようなことに気をつけて使うと、よいのかな？

依存的になってしまうと

健康被害

・視力障害、睡眠障害となったり、生活リズムが乱れたりしてしまいます。
→昼夜逆転になったり、イライラすることが多くなったり等の症状が出てきます。

学習能力の低下

・学習時間が減少し、集中力が低下し、成績が下がります。
→データ上も長時間使用はテストの正答率を下げる事が報告されています。

コミュニケーション力の低下

・親子関係の希薄化、社会性の低下につながります。
→子どもは体験や直接会話から、社会性を身に付けていきます。

トラブルの発生

・いじめや友人関係のトラブル、時に犯罪に巻き込まれることもあります。
→高額請求、犯罪勧誘、個人情報漏えいなどトラブルが増えています。

「居間8ルール」「居間9ルール」（一関地方校長会、一関地方小中学校RTA連合会、一関市いきいきづくり課、一関市教育委員会）より

家庭でのルールを守ると

自律

・自分を律する心（どんなにやりたくても、やってはいけないことは絶対にやらない我慢の心）が育ちます。節度ある生活に向けて、自分で生活を整えることができます。

家庭での生活

・家族の絆が深まります。褒められたり、会話が弾んだりします。
・仮想世界だけでなく、実体験の楽しさや喜びを感じることができます。

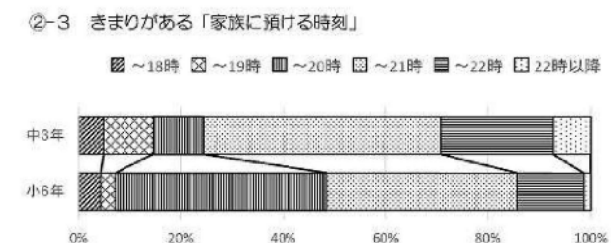
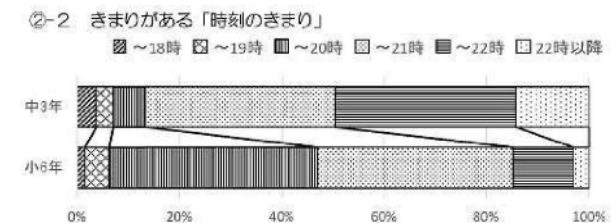
4 家庭でのネット利用のきまり（複数回答可）

① きまりが「ない」（単位は%）

	R1	R3
中3年	52.6	50.9
小6年	42.0	33.6
小3年	38.8	38.9

②-1 きまりがある「フィルタリング」

	R1	R3
中3年	17.2	12.0
小6年	9.9	16.3
小3年	5.8	7.1



5 ネット上に写真や動画、文章などを送信されて嫌な思いをしたこと（単位は人）

	R1	R3
中3年	65	20
小6年	19	42

一関市内の学校では、どのような取組をしているのかな？

一関市立滝沢小学校での実践



ご家庭で作ってみませんか？「スマホ『愛情』ボックス」

情報モラル教室を実施し、その中で、「スマホ『愛情』ボックス」を作成しました。

このボックスは、各自で準備した箱に、「8時には、スマホをこの箱に入れる。」など、自分で決めた約束を書き込み、居間に置いて活用するものです。

児童からは、自分でボックスを作る経験を通じて、「今までの自分の生活を振り返ることができたし、自分から生活を直していこうという気持ちになった。」などの前向きな感想が寄せられています。

一関市立大原中学校での実践



PTA執行委員会主催！「情報メディア講演会」

PTA執行委員会と学校で話し合いをして、新年度のPTA執行委員会が主体となり、参観日に合わせたPTA総会とともに、メディア講演会を実施しました。生徒と保護者が同じ時間に同じ講演を聞くことを通じて、家庭でのルールづくりの必要性やポイントを学び、家庭でのルールづくりのきっかけとすることをねらいとしています。

講演会の後、家庭でのルールづくりの報告用紙を配布し、全家庭から提出してもらっています。

提出されたものを集計して、その結果を家庭にお知らせしています。各家庭から寄せられた「情報メディア〇〇家のルール」は、今後の各家庭でのルールづくりやルールの見直しの参考になっています。

どのようなルールをつくり、守っていききたいかな？

ルールづくりの観点とルールの例

利用時間（例）

- ・利用時間は、1日〇分！
- ・平日〇分、休日〇分。
- ・〇：〇〇までで、最大〇分。

利用条件（例）

- ・宿題とお手伝いが終わってから。
- ・学習中、食事中は触らない。
- ・ゲーム開始を親に宣言する。
- ・ルールを守れなかったら、即、話し合い。
- ・使っているアプリは〇〇だけ。

しないこと（例）

- ・課金は絶対にしない。
- ・悪口は絶対に書かない。
- ・個人情報をお教えしない。

すること（例）

- ・ゲーム時間分、団楽タイム。
- ・目を休める時間をとる。
- ・困ったことがあったら、すぐに言う。
- ・スマホやゲームの後、親子で感想を話し合う。

利用場所（例）

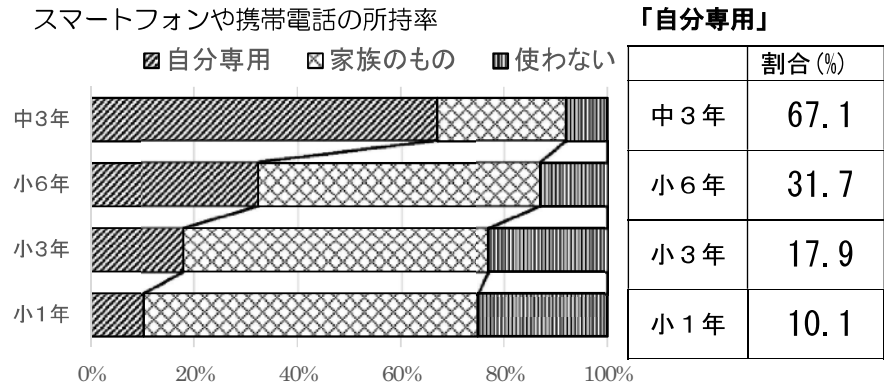
- ・リビングで。
- ・部屋に持ち込まない。
- ・置き場所は、ゲームボックス。

考えること（例）

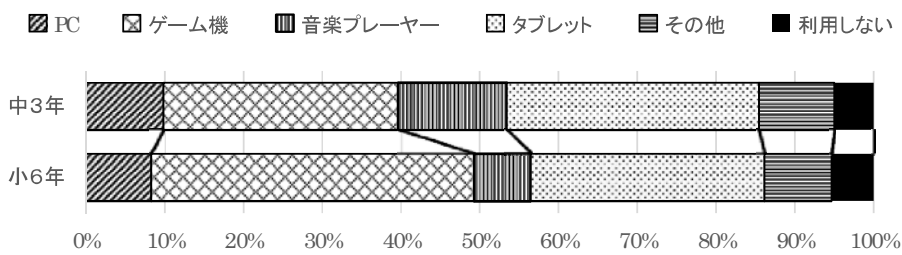
- ・話し言葉と書き言葉は違うこと。
- ・仮想（バーチャル）世界と現実（リアル）世界は違うこと。
- ・1日24時間の中で大事にしたいこと。
- ・メディアに逃避しない楽しいこと。

令和3年度 児童生徒のインターネット利用実態調査 結果

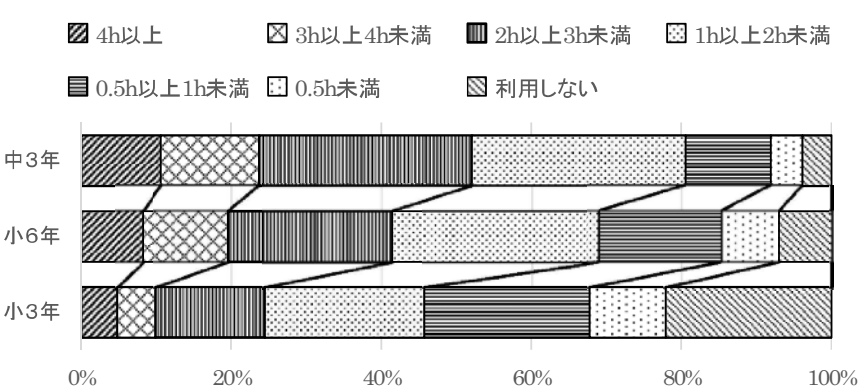
1 スマートフォンや携帯電話の所持率



2 利用機器



3 平日1日当たりの利用時間

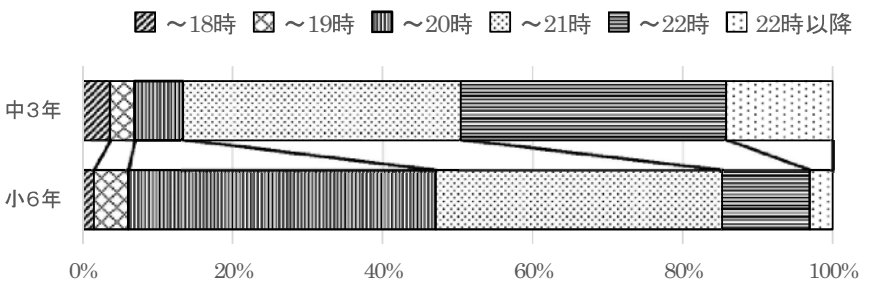


4 家庭でのネット利用のきまり (複数回答可)

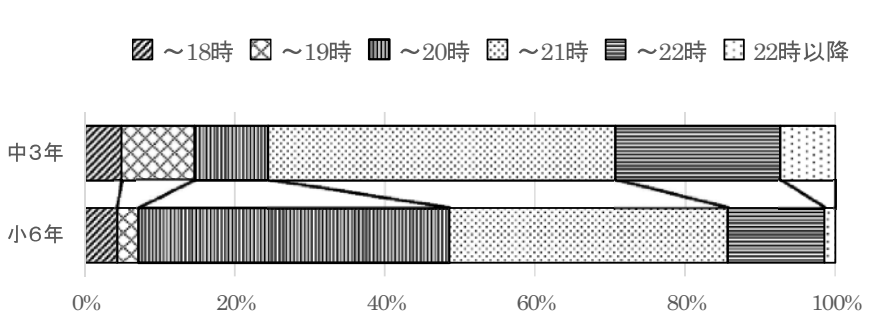
① きまりが「ない」(単位は%) ②-1 きまりがある「フィルタリング」

	R1	R3
中3年	52.6	50.9
小6年	42.0	33.6
小3年	38.8	38.9

②-2 きまりがある「時刻のきまり」



②-3 きまりがある「家族に預ける時刻」



5 ネット上に写真や動画、文章などを送信されて嫌な思いをしたこと (単位は人)

	R1	R3
中3年	65	20
小6年	19	42

令和3年度 児童生徒のインターネット利用実態調査 結果

問1 スマートフォンや携帯電話の所持率
【学年比較】

